

■ キャッチフレーズ

72万市民のふれあいと支えあいによる 健康福祉都市 さがみはらの 実現を目指します。

■ 局・区の運営の責任者

健康福祉局長 篠崎 正義
 福祉部長 柿沢 正史 保険高齢部長 森川 祐一 子ども育成部長 川上 宏 保健所長 小竹 久平

■ 局・区の役割・目標

1. ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実を図ります。
4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。
5. 生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。

■ 局・区経営の視点・方針

1. 「政令指定都市の職員として、一人ひとりが強い自覚と誇りを持ち、市民サービスの充実に努めます。」
2. 「相談窓口の連携強化を図るとともに、相談者の立場に立って、思いやりを持ち、的確な対応に努めます。」
3. 「組織の中で、職員が改革意識を持ち、十分に能力を発揮することができる職場環境の醸成と、職員の健康保持に努めます。」
4. 「常に公務員としての自覚を持ち、公私を問わず責任のある対応に努めます。」
5. 「効率的で適正な事務処理体制の構築に努めます。」
6. 「常に社会情勢や国の動向を注視するとともに、市民ニーズの把握に努め、的確な対応を図ります。」

■ 現状と課題

	現 状	課 題
1	政令指定都市として十分なサービス提供体制が求められている	・児童相談所の一時保護所や発達障害者支援センターの整備のほか、児童養護施設等の整備促進を行い、政令指定都市として、更に市民サービスの充実を図る必要がある。 ・各区に設置した相談窓口と関連する組織・機関が、十分に連携を図り、迅速で的確なサービス提供を行う必要がある。
2	地域コミュニティが希薄化している	・福祉コミュニティ形成事業の市全域への普及・拡大を図り、地域における福祉課題の発見・共有・解決に向けた仕組みづくりを促進する必要がある。 ・自治会、地区社協、ボランティアなど既存の地域コミュニティの連携と地域活動の活性化を図る必要がある。
3	疾病構造の変化や救急患者の増加など医療に対する需要が増大している	・保健、福祉、介護、医療の更なる一体性が求められているなか、医療機関や関係団体との連携を深めるとともに、部局の横断的な調整機能の強化を図るなど、将来にわたって市民が安心して医療を受けることが出来る体制の充実に向けて取り組む必要がある。
4	国において福祉・医療等に関する制度改正が進められている	・子ども手当の支給や地域主権改革など、国の動向を常に注視するとともに、市民ニーズを的確に把握する必要がある。 ・今後、予定されている後期高齢者医療制度の見直し、障害者自立支援法や児童福祉法の改正、子ども・子育て新システムの導入検討などの国の制度改正に的確に対応する必要がある。

5	少子高齢化が進行している	<p>【少子化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づく施策の着実な推進が必要である。 ・妊婦健康診査の実施など安心して子どもを産み育てられる環境づくりの整備が必要である。 ・保育所や児童クラブの待機児童の解消に努め、子育て支援の積極的な取り組みを進める必要がある。 ・放課後子どもプランの推進など放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要がある。
		<p>【高齢化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)による施策を着実に推進するとともに、平成24年度からスタートする第5期計画の策定に取り組む必要がある。 ・特別養護老人ホームにおける重度の入所待機者の解消に向けた施設整備を進める必要がある。 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域での見守りや支援の充実、医療・介護の連携など地域ケア体制の強化が求められている。 ・介護人材の育成、確保が急務となっている。 ・団塊の世代を含む高齢者の知識等を地域で活かせる社会貢献システムの構築が必要である。
6	健康づくりに対する市民の関心が高まっている	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて各種健康づくり事業を展開し、生涯にわたる健康づくりを推進する必要がある。 ・感染症等に起因する健康危機への対応の充実や、食品の安全性の確保などへの取り組みが求められている。
7	災害時要援護者への支援体制の強化が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や放射能漏れ事故等の災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制等を検証し、再構築を図ることが求められている。

■ 重点目標(H22評価とH23目標)

【○:H22単年度目標、◎:H22・23継続目標、新:H23新規目標】

	事業名	事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1. ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。						
1-1	◎	(仮称)北地区保健福祉センターの整備	実施設計を完了した後、業者選定を行い、平成23年1月の着工を目指す。	実績	平成22年7月末に実施設計を完了し、平成23年3月に建設工事を開始した。	(仮称)緑区合同庁舎の整備スケジュールにあわせ、(仮称)北地区メディカルセンターなど保健福祉センターの施設内容や運営方法等の調整を進める。
		評価		着工時期は目標の平成23年1月より遅れたが、平成25年3月の供用開始に向け、年度内に工事を開始することができた。		
1-2	◎	地域福祉活動推進事業	福祉コミュニティ形成事業の取り組み地区数を5地区で継続実施、4地区で新規実施。	実績	新たに4地区(相武台・城山・相模湖・藤野)を指定し、福祉コミュニティ形成事業の取り組みを進めている地区は計9地区となった。	福祉コミュニティ形成事業の取り組みを9地区で継続実施、3地区で新規実施する。
		評価		計画どおり実施することができた。今後は、本事業を段階的に市内全地区に拡大するとともに、事業が各地区に定着するための支援方策等を検討する。		
1-3	◎	民生委員・児童委員活動推進事業	平成22年12月の一斉改選において、民生委員・児童委員の定数892名の選任を行う。	実績	平成22年12月の一斉改選時には、858名の民生委員・児童委員を選任し、その後、欠員補充を進め、平成3月末時点で欠員数は16名となった。	欠員の補充を図る。
		評価		一部の地域で欠員が生じたものの、ほぼ定数を充足した。引き続き、欠員補充に努めていきたい。		

1-4	◎	自立支援相談・援護事業	①巡回相談の毎月1回実施 ②ホームレス総合健診の年1回実施	実績	①巡回相談訪問12回(延べ80人) 随時訪問12回実施 ②ホームレス総合健診1回実施 (8月18日実施)	①巡回相談の毎月1回実施 ②ホームレス総合健診の年1回実施 ③急迫者支援用住宅の設置
		ホームレスの自立に向けた支援を行うため、相談事業や保健医療の確保等を推進するとともに、ホームレスへの生活保護の適正な実施を図ります。		評価	目標どおり巡回相談及び総合健診を実施し、ホームレスの自立に向けた支援に取り組んだ。	
1-5	◎	生活保護受給者の自立支援事業	①若者すだち支援事業のモデル実施 ②若者自立支援事業の実施	実績	①南区で若者すだち支援事業をモデル実施(参加者13人) ②若者自立支援事業の実施(緊急雇用創出事業活用)	①若者すだち支援事業の3区での実施 ②居宅生活移行支援事業の新規実施 ③地域開拓及び地域ネットワーク推進事業の新規実施 ④年金受給支援事業の新規実施
		生活保護受給者の自立を図るため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、ニートやひきこもりの若者、高齢者、障害者などを対象とした各種事業を実施し、受給者が抱える様々な課題の解消に向けた支援を行います。		評価	南区で実施した若者すだち支援事業のモデル実施では、中学3年生の高校進学支援と居場所づくりで成果が認められた。また、若者自立支援事業の実施により、引きこもり、高校中退、ニート等の若者への支援が図られた。	
1-6	◎	災害時要援護者避難支援事業	各区毎にモデル自治会を指定し、モデル事業を実施する。 ※モデル自治会 3箇所	実績	モデル自治会として指定した全ての自治会においてモデル事業を開始することができた。	モデル事業の結果や課題を踏まえて、事業実施に関するガイドラインを作成する。
		地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。		評価	各地区で進捗状況に差はあるものの、目標どおりモデル事業を実施した。今後は、モデル事業の結果を踏まえ、課題等を整理し、ガイドラインを作成することで、地域における災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援していきたい。	
1-7	◎	人権啓発事業	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計:3,750人	実績	4,216人 ・人権啓発事業への参加者数 1,716人 ・啓発物品の配布者数 2,500人	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計:4,250人
		人権尊重の理念が定着し、日常生活の中で行動面等において確実に根付き、差別のない社会の実現に向け、人権啓発を推進します。		評価	法務局、人権擁護委員と連携したことにより、目標を大幅に上回る事ができた。	

2. いきいきとした生活をめぐることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。

2-1	◎	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～	平成22年10月開始	実績	平成22年10月から事業を開始した。 登録ボランティア数:426人 登録受入協力機関数:167施設 交付金申請数:129件	登録説明会開催12回 ボランティア数400人増 受入協力機関20施設増
		高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。高齢者が一定のボランティア活動を行った場合に、活動実績をポイントとして蓄積し、ポイントに応じ、交付金として還元します。		評価	目標どおり事業を開始し、登録ボランティア数も順調に増え、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進できた。	
2-2	◎	地域包括支援センター運営事業	職員体制の強化:120人→128人	実績	職員体制128人	職員体制134人
		地域ケア体制推進の中核的機関として、社会福祉法人等への委託により、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の総合相談・支援等の業務を行います。		評価	当初の目標どおり職員を増員し、高齢者の総合相談・支援等の体制強化が図られた。	
2-3	◎	高齢者大学運営事業	定員1,400人	実績	定員(募集人員)1,400人のうち入学者は、1,394人であった。うち修了者数は、1,253人で、修了率は、89.89%であった。	修了率:90%
		高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。		評価	4学部(芸術、健康、文学、演芸)42学科を置き、専門的な学習を実施し、高齢者の生きがいづくりに寄与できた。	

2-4	◎	シルバー人材センター支援事業	①会員数 3,700人 ②受託件数 24,000件	実績	①会員数 3,583人 ②受託件数 23,605件 (ともに平成23年3月末日現在)	シルバー人材センターの平成23年度事業計画で定める目標値 ①会員数3,700人 ②受託件数23,000件
		高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。		評価	景気の低迷等により会員数及び受託件数ともに平成22年度目標を下回ったが、今後も景気の動向等を踏まえ、就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数を増やすよう指導したい。	
2-5	◎	高齢者の地域活動支援事業	①地域デビュー講座受講者数50人 ②人材育成講座受講者数30人	実績	①地域デビュー講座受講者数27人 ②地域活動実践講座受講者15人	①地域デビュー講座受講者数50人 ②地域活動実践講座受講者数30人
		長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かせる仕組みを構築するため、ボランティア活動や地域活動にかかる情報の一元化等を図るとともに、地域で活動するための講座を開催します。		評価	周知に努めたが目標を下回ったため、引き続き内容、周知方法を工夫したい。	
2-6	◎	介護予防事業	特定高齢者・一般高齢者介護予防事業等への参加人数 ・実人数 4,610人 ・延べ人数 12,825人	実績	参加人数 実人数 8,087人 延べ人数 22,021人	新たな取り組みとして ・地域型元気アップシニアモデル事業の実施：市内4ヶ所、2種類(一次予防、二次予防事業) ・地域型生き生きシニアモデル事業の実施
		国の制度改正や平成23年度に出されるガイドラインなど、今後の国の動向に対応した介護予防事業を実施します。		評価	一般高齢者、特定高齢者介護予防事業ともに参加人数が目標を大幅に上回った。特に、運動器の機能向上関連事業を中心に増加が見られた。	
2-7	◎	認知症対策事業	認知症疾患医療センターの運営事業実施に向け検討 先進事例の調査、課題整理、委託内容検討、委託先の選定および交渉の実施	実績	前期実施計画の策定に係る調整において、認知症疾患医療センターの平成23年度設置は行わないこととなった。	平成24年度委託に向け、認知症対策検討会議を設置し、方向性について検討を行う。
		認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、認知症による医療・介護の基盤強化や連携の拠点となる認知症疾患医療センターのあり方などについて検討を進めます。		評価	県が委託する老人性認知症センターについては、認知症相談支援事業として継続する。	
2-8	◎	地域ケア体制推進事業	・専門家による「安心と希望の地域ケア体制推進専門家会議」から提言された ①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステム、 ②困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備、 ③医療と介護の連携を図るための「地域ケアサポート医」の設置 について、モデル事業を行いながら実現を目指す。	実績	①各区1地区計3地区でモデル事業を実施した。 ②困難ケースの会議を34件行った。 ③「地域ケアサポート医」への相談が32件あった。	①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施 ②困難ケース会議34件以上 ③「地域ケアサポート医」への相談 32件以上 ④困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備及び地域ケアサポート医の周知、継続実施
		ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「地域ケアサポート医」を配置します。		評価	モデル事業については、モデル地区の70%の民生委員が「評価する」と回答し、一人暮らし高齢者等の支援強化が図られた。 困難ケースへの支援体制及び地域ケアサポート医については、関係機関等とのより一層の連携及び市民周知に取り組み、地域におけるひとり暮らし高齢者等の支援の更なる充実に努めていきたい。	
2-9	◎	介護人材の確保・育成事業	介護雇用プログラムによる新たな人材育成：介護福祉士2人、訪問介護員2級20人	実績	介護雇用プログラムにより、就労しながら、介護福祉士2名、訪問介護員2級17名が資格を取得した。	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。：介護福祉士、訪問介護員 計22人
		介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。		評価	今後一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組んだ。概ね目標どおり専門性の高い介護人材を確保することができた。	
2-10	◎	特別養護老人ホーム等の整備促進	平成22年度竣工 特別養護老人ホーム 270床整備(りんどう麻溝110床、青根苑120床、中の郷増床40床) グループホーム 111床整備(7施設)	実績	特別養護老人ホーム 270床整備(りんどう麻溝110床、青根苑120床、中の郷増床40床) グループホーム 111床整備(7施設)	平成23年度竣工 ・特別養護老人ホーム 380床整備(ケアプラザがみはら130床、相模原敬寿園150床、はなさか100床) ・老人保健施設 140床整備(杏林100床、なごみの里増床40床) ・グループホーム 81床整備(5施設)
		緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消をめざすため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。		評価	目標どおり整備を行い、重度要介護者の待機解消に取り組んだ。	

3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実に努めます。

3-1	◎	施設整備費補助 (民間保育所の整備)	本園新設3、分園新設2、既存建替2 分園移転1 定員増 計360人	実績	本園新設5、分園新設1、既存建替2 分園移転1 定員増 計427人	※「保育所待機児童 対策推進事業」の欄 に記載
		待機児童解消を目指し、定員の拡大 と保育環境の向上を図るため、民間 保育所の施設整備費の一部を補助し ます。		評価	目標を上回る定員増を図り、保育所待機児 童の解消に取り組んだ。	
3-2	◎	認定保育室補助	市内37施設 (新規認定6施設 定員増 計180人)	実績	市内37施設 (新規認定6施設 定員増182人)	※「保育所待機児童 対策推進事業」の欄 に記載
		認定保育室に入所している児童に適 切な保育を提供するとともに職員の 資質向上を図るため運営費用の一部 を補助します。		評価	目標どおり実施し、認定保育室入所児童へ の適切な保育の提供に取り組んだ。	
3-3	○	分園施設賃借料補助	6園(1園増)	実績	6園(1園増)	-
		保育所分園における安定した事業実 施のために施設賃借料の一部を補 助します。		評価	目標どおり実施し、保育所分園における安定 した事業実施に取り組んだ。	
3-4	○	幼稚園型認定こども園運営助成事 業	7園(4園増)	実績	5園(2園増)	-
		就学前の多様な教育・保育ニーズに 対応する幼稚園型認定こども園の設 置を促進するため、施設の運営経費 及び利用者負担の一部を助成しま す。		評価	幼稚園型認定こども園の設置を希望する事 業者が少なかつたため目標を下回ったが、今 後更なる制度周知等に努め、多様な教育・保 育ニーズに対応する幼稚園型認定こども園 の設置を促進していきたい。	
3-5	◎	公立保育所のあり方の検討	平成26年度までに1園	実績	公立保育所の民営化に向け具体的内容を検 討した。	民営化の方針を検討 し、方針に沿った取り 組みを行う。
		限られた財源や人材を有効活用し、 待機児童の解消や多様化する保育 ニーズへ対応するため、公立保育所 の民営化に向け具体的内容を検討し ます。		評価	具体的内容を検討したが、公立保育所を取り 巻く環境の変化から、次回民営化保育所の 決定には至っていない。	
3-6	◎	母子生活支援施設整備事業	平成23年2月 施設竣工 参考 平成23年6月 施設開所	実績	平成23年2月 施設竣工	施設の開所準備を進 め、平成23年6月に 施設を開所する。
		要保護・要支援母子家庭の保護から 自立までの支援及び援助体制の充 実を図るため、(仮称)市営並木団地 A棟に併設して施設を整備します。※ 平成21～22年度の2か年の継続事 業。施設の運営法人と施設開所準備 に向けた取り組みを行います。		評価	平成21～22年度の2か年の継続事業として取 り組み、目標どおりに建設工事が完了した。	
3-7	◎	児童相談所機能強化事業	カウンセリング事業実施回数 24回	実績	児童精神科医によるカウンセリング事業実施 回数 24回	カウンセリング事業実 施回数 30回
		複雑かつ困難な児童に関するさま ざまな問題に適切に対応するため、医 師等の専門的な見地による助言の活 用や相談受付体制の充実に努め、児 童や保護者に対する支援体制を強 化します。		評価	医学的診断や専門的な見地から助言、指 導を得ることができた。また、カウンセリングに よる保護者の支援を図ることができた。	
3-8	◎	児童虐待防止事業	11月の児童虐待防止推進月間にお いて集中的な広報・啓発活動を行うと ともに、関係機関を対象とした研修会 を実施し、児童虐待の早期発見、早 期対応への意識向上を図る。	実績	・11月の児童虐待防止推進月間に各種広報 啓発活動を実施 ・研修会の開催	11月の児童虐待防 止推進月間において 集中的な広報・啓発 活動等を行う
		要保護児童の早期発見、早期対応を 図るため「相模原市要保護児童対策 地域協議会」を運営するとともに児童 虐待の未然防止のための諸事業を 実施します。		評価	保育所、小中学校、医療機関などで39回の 研修会を開催し、児童虐待の未然防止等に 取り組んだ。	

3-9	◎	児童クラブ整備事業 (待機児童対策事業)	緊急対策3箇所	実績	双葉児童クラブ及び大沢児童クラブの2箇所 で緊急対策整備を行った。	受入人数の拡大:16 人増
		児童クラブの再整備を行うとともに、 小学校の諸施設の活用等による児童 クラブ待機児童緊急対策を実施しま す。		評価	それぞれ定員を拡大し、待機児童を減少さ せた。 [5月1日現在待機児童数] 平成22年:84人 平成23年:50人	
3-10	◎	保育所待機児童対策推進事業	・民間保育所の整備 360人の定員 増 ・認定保育室の補助制度拡充の検討 ・家庭的保育事業の実施の検討	実績	・民間保育所の整備については、427人の定 員増を図った。 ・平成23年度認定保育室の補助制度を拡充 した。 ・家庭的保育事業の制度を創設した。	民間保育所の整備 430人の定員増 認定保育室 2施設 増 家庭的保育事業 10 人
		待機児童の解消を図るため、民間保 育所の整備や認定保育室の運営に 対する補助制度の拡充、家庭的保育 者が自宅等で児童を預かる保育サー ビスの実施などにより、受入枠の拡大 を進めていきます。		評価	民間保育所整備については、目標を上回っ た。また、認定保育室の補助制度拡充及び 家庭的保育事業についても目標どおり実施 し、保育所待機児童の解消に取り組んだ。	
3-11	◎	保育所待機児童対策推進事業 (津久井地域の幼保一体的な保育・ 施設整備の推進)	津久井地域の公立幼稚園・保育所の あり方検討会(課・園長検討チーム)に よる課題整理。	実績	津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方 検討会(課・園長検討チーム)を常設。 検討会を5回、地域分科会1回、先進地(品川 区)視察などにより課題整理を行った。	(仮称)市立幼稚園 の基本指針・津久井 地域の公立保育所の 基本指針の策定
		津久井地域における健全な保育環 境の確保と保育サービスの充実を図 るため、市立保育所の適正な規模や 配置を行うとともに、市立幼稚園の あり方と整合を図りながら、市立幼稚園 と保育園の一体的な保育・施設整備 を進めていきます。		評価	目標どおり実施し、津久井地域における健全 な保育環境の確保と保育サービスの充実に 取り組んだ。	
3-12	◎	病児・病後児保育事業	病後児保育 2箇所(1箇所増)	実績	病後児保育 2箇所(1箇所増)	既存の病後児保育 事業実施施設を、病 児保育事業施設に 移行する。
		保護者の子育てと就労の両立を支援 するため、保育所に在園する児童な どが「病気回復期に至らない」場合や 「病気回復期」にあつて通常の集団保 育が困難な期間に、専用の施設で一 時的に保育を実施します。		評価	目標どおり実施し、保護者の子育てと就労の 両立支援に取り組んだ。	
3-13	◎	ふれあい親子サロン事業	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	実績	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間284回	ふれあい親子サロ ンの開催 27会場 年間:297回
		保護者の育児不安を解消するため、 保健師・保育士のほか、民生委員・児 童委員、子育てサポーターなど地域 のスタッフが育児や遊びのヒントを提 供するほか、身体測定を行います。		評価	東日本大震災の影響により一部の事業が中 止となったことにより、目標を下回ったが、年 間延べ約3万人の親子が本事業に参加し、 保護者の育児不安の解消が図られた。	
3-14	◎	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	・本実施のための運営体制の確立 ・放課後子どもプラン検討委員会に おける児童厚生施設のあり方の検討 ・(仮称)さがみはら児童厚生施設計 画の策定	実績	・モデル実施校6校については、本実施のた めの運営体制を確立させた。また、その 他の小学校区での実施の方向性を確立させた。 ・放課後子どもプラン検討委員会において 児童厚生施設のあり方の検討が行なわれ、12 月に提言を受けた。 ・(仮称)さがみはら児童厚生施設計画につ いては、検討委員会からの提言を踏まえ庁内 合意を図ることとなったため、策定スケジュー ルが変更され、平成23年度に策定することと した。	モデル実施でスタート した6校は継続実施 その他の小学校区に おいては、こどもセン ター、児童館で放課 後子ども教室を実施 する:平成23年度6箇 所実施
		放課後における子どもたちの安全で 健やかな居場所づくりを推進するた め、小学校の余裕教室等を活用し、 全学年の児童を対象に、地域の人た ち等との遊びなどを通して様々な体 験の場を提供します。		評価	モデル実施については、本実施のための運 営体制を確立した。 計画については、庁内調整において計画策 定方針の変更により、引き続き検討を進め、 平成23年度に策定することとなった。	

3-15	新	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの再整備・改修)	—	実績 —	—	受入人数の拡大:40人増
		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。				
3-16	◎	こどもセンター改修事業	こどもセンターの改修	実績 主な実績 空調等機器の改修:10施設 屋上外壁等の改修:4箇所	評価 —	経年劣化等により改修が必要なこどもセンターを改修する。
		児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。				
3-17	◎	児童養護施設等整備事業	乳児院及び児童養護施設の整備の方向性を定めた「児童相談所設置に伴う児童福祉施設整備の基本的な考え方」に基づき、施設整備を促進するため、市の支援策を定める。	実績 平成22年7月に施設整備に関する市の支援策について庁内合意を図り、施設整備補助金交付要綱及び借入償還金補助金交付要綱を定めた。	評価 施設整備の促進を図るため、市の支援策を定めた。今後は、制度周知に努め、施設整備の促進に取り組んでいきたい。	施設の整備計画を持つ法人の把握に努め、施設整備を促進する。
		児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。				
3-18	◎	児童相談所整備事業	有償譲渡に向けた県との協議を進める。 参考:譲渡時期平成26年4月	実績 県子ども家庭課と譲渡時期等に関する協議を行った。(平成22年11月及び平成23年2月)	評価 譲渡時期を平成26年4月と仮定し、譲渡に関する協議を進めていくこととなった。	譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手続きに関するスケジュールを県と協議のうえ定める。
		神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。				
3-19	◎	青少年活動支援事業	青少年関係団体等との協力により、多くの青少年が参加できる事業を実施する。 青少年指導者の養成・育成と関係団体の育成・支援を行っていく。 青少年関係団体への委託事業参加者数:6事業40,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。委託事業参加者数:45,628人	評価 関係団体等との連携や事業周知に努めた結果、事業参加者数は目標を上回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、関係団体の育成・支援に努めていきたい。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人
		青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。				
3-20	◎	青少年健全育成環境づくり事業	「家庭の日」写真コンテスト、健全育成啓発絵画・作文・標語募集 延べ応募件数600点	実績 「家庭の日」写真コンテスト、健全育成啓発作品(絵画・作文・標語)募集 延べ応募件数666点	評価 広く周知を行ったことにより、応募件数が目標を上回った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組んでいきたい。	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数700点
		地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。				
3-21	◎	子ども・若者育成支援推進事業	「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた庁内組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催する。	実績 庁内組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催した。	評価 子ども・若者育成支援推進法の概要説明や協議会設置に向けた意見交換等を行い、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の支援について検討を行った。	「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。
		社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。				

4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。

4-1	○	精神障害者地域活動支援センター事業 (緑第一障害者地域活動支援センターの整備)	緑第一障害者地域活動支援センター指定管理者の公募 平成23年3月 改修工事完了	実績 応募団体:1団体 選考団体:1団体 平成23年3月 改修工事完了 平成23年4月開所	—
		精神障害者地域活動支援センターを現在の2箇所(中央区1箇所、南区1箇所)に加え、緑区(津久井地域)に新たに1箇所設置します。			

4-2	○	障害者更生相談所運営事業	<p>専門医による来所相談の実施 補装具更生相談(肢体不自由):年36回 補装具更生相談(聴覚障害):年12回 知的障害者現状診断:年24回</p>	実績 補装具更生相談(肢体不自由): 年36回 545件 補装具更生相談(聴覚障害): 年12回 155件 知的障害者現状診断:年13回 13件	—
		<p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施します。</p>		評価 概ね目標どおり実施した。身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等についての業務を円滑に実施した。	
4-3	◎	障害児者への介護給付	<p>本市で支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給する。</p>	実績 居宅介護事業 延べ256,672時間 短期入所事業 延べ 17,466人日 日中活動系サービス 延べ335,396人日 施設支援サービス 延べ163,363人日 居住系サービス 延べ 4,856人日	<p>障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。</p>
		<p>障害児者が社会参加でき、自立した生活を送れるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。</p>		評価 制度に基づき適正に実施した。	
4-4	◎	障害福祉相談事業	<p>障害福祉相談員35人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助</p>	実績 障害福祉相談員36人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助	<p>障害福祉相談員37人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助</p>
		<p>身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援します。</p>		評価 目標どおり実施した。障害福祉相談員の設置や指定相談支援事業者への補助により、身近な地域での決め細やかな相談に対応する体制整備が図られた。	
4-5	◎	発達障害者支援事業	<p>発達障害者支援体制の整備とセンターのあり方について、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催体制の充実を図ります。</p>	実績 発達障害者支援体制整備検討委員会5回開催	<p>発達障害者支援センターの整備・運営に向けて、就労支援、日中活動支援プログラム研究事業を委託実施する。</p>
		<p>発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。</p>		評価 目標どおり実施した。委員会において、昨年度も含め全8回にわたり課題整理を行い、発達障害者支援体制の整備とセンターのあり方について、今後の方向性が提案された。	
4-6	◎	障害児の療育・支援施設運営事業	<p>療育相談、児童デイサービス、リハビリテーション等に取り組む。 療育センターの見直しに関する基本的方向性を検討する。</p>	実績 ・療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数) 1,863件 ・児童デイサービス延べ利用件数 4,262件 ・リハビリテーション実施回数 2,068件 ・障害児通園施設の延べ通園人数:第一陽光園 669人、第二陽光園 293人 ・療育機能及び体制の見直しに関する基本的な考え方と方向性を決定した。	<p>・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、身近な地域での療育支援の充実 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援の充実 ・療育センター再整備計画案の検討・策定</p>
		<p>障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言をするため、「第一・第二陽光園」及び「療育相談室」の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応した療育センターのあり方について検討します。</p>		評価 目標どおり実施した。今後は、今年度決定した療育機能及び体制の見直しに関する基本的な考え方と方向性に基づき、多様化する療育ニーズに対応するための体制整備等に向け具体的な検討を進める。	
4-7	◎	障害児の放課後対策事業	<p>開設場所 県立相模原養護学校プレイルーム利用 開設時期 平成22年7月</p>	実績 平成22年7月15日から事業開始 定員:10人	<p>開設場所:県立相模原中央支援学校地域生活支援室利用 開設時期:平成23年4月</p>
		<p>障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るため、障害児の放課後対策事業を実施します。</p>		評価 目標どおり事業を開始し、障害児の放課後における活動場所の確保が図られた。	
4-8	◎	障害福祉施設等整備事業	<p>知的障害児施設の設置者の公募・決定</p>	実績 平成22年10月 設置者を公募 平成22年11月 設置者を決定	<p>知的障害児施設の整備</p>
		<p>障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、知的障害児施設及び重症心身障害児施設の整備を促進します。</p>		評価 目標どおり実施した。今後は、決定した設置者による知的障害児施設の整備に対し助成を行っていきたい。	

5. 生涯を通じたことと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。						
5-1	○	市立診療所管理運営事業	利用者満足度調査の実施	実績	平成23年2月に窓口アンケートを実施。「また利用したい」と回答した割合は3診療所でそれぞれ9割以上になった。	—
		地域医療の充実を図るため、神奈川県から移譲を受けた市立3診療所の円滑な運営を行います。		評価	施設設備面での評価は決して高くないが、サービス面や立地では満足度が高かった。	
5-2	○	津久井赤十字病院建設費借入償還金補助事業	津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、津久井赤十字病院建設費借入償還金の補助を行う。	実績	平成22年度決算額 285,693千円	—
		津久井地域における唯一の公的病院である津久井赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成し、津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図ります。		評価	目標どおり実施した。補助を実施することにより、津久井地域における救急医療など地域医療の確保が図られた。	
5-3	○	後期高齢者医療事業の促進（医療給付費負担金及び事務費負担金）	後期高齢者医療事業の促進を図るため、医療給付費及び運営事務費の本市の定率負担分を負担する。	実績	医療給付費負担金 2,842,880千円 事務費負担金 110,601千円	—
		後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分を負担することにより、他市町村と連携して後期高齢者医療事業の促進を図ります。		評価	前年度と比較し、被保険者数の増(6.3%)や診療報酬改定により、医療給付費負担金は7.5%増加したが、他市町村と連携し事務費削減を図った結果、事務費負担金は0.3%の減となった。	
5-4	○	内郷診療所の再整備	平成22年6月～12月 建設工事 平成23年1月 新診療所の開設 平成23年1月～3月 旧診療所解体・外構工事	実績	再整備を完了した。	—
		地域医療を支える国保内郷診療所の建替えを行います。		評価	目標どおり実施した。新診療所の開設により、地域医療の確保が図られた。	
5-5	○	精神科救急事業	相模原市初期救急医療体制のスタート	実績	関係機関との調整等により、平成23年6月からの事業開始となった。	—
		4縣市(県、横浜市、川崎市、本市)協調システムの円滑な推進を図るとともに、平成22年度中に、市独自の初期救急医療体制をスタートさせます。		評価	進捗にやや遅れが生じたものの、平成23年6月からの事業開始の準備を完了させた。	
5-6	◎	新型インフルエンザの発生等への対応	購入計画に基づく資機材の備蓄	実績	備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット、納体袋を購入した。	※「感染症対策事業」の欄に記載
		新型インフルエンザの発生に迅速に対応できるよう、タミフルや感染防護具などの資機材を備蓄します。		評価	目標どおり実施した。新型インフルエンザ発生時におけるより迅速な対応を可能とするため、備蓄計画に基づき資機材を購入した。また、一部を東日本大震災の被災地への緊急応援物資として提供した。	
5-7	○	衛生試験所検査体制の整備	衛生試験所改修による検査機能の強化 ・麻しん検査体制の整備 ・健康食品に含まれる無承認無許可医薬品成分検査の開始	実績	・試薬検査法を整備した。また、抗体検査を実施し、職員の安全確保に努めた。 ・麻しん検査の実施 4検体(すべて陰性) ・強壮系医薬品成分(シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル)の検査法を確立し、試薬検査(3検体)を実施した。 健康食品に含まれる無承認無許可医薬品成分検査の実施 3検体(すべて定量下限値未満)	—
		健康危機管理に関連する衛生試験所検査機能の充実を図ります。		評価	健康危機管理体制の充実の一環として、麻しん検査体制及び健康食品に含まれる無承認無許可医薬品成分の検査体制を整備し、目標どおり検査を実施した。	

5-8	◎	女性特有のがん検診推進事業	子宮頸がん検診受診者数3,968人 (16.1%) 乳がん検診受診者数 3,692人 (14.9%)	実績	子宮頸がん検診 4,586人 18.8% 乳がん検診 4,658人 19.0%	※「成人健康診査事業・がん検診」の欄に記載
				評価	対象者への個別勧奨等に取り組んだことにより、子宮頸がん検診、乳がん検診ともに目標値を上回ることができた。	
5-9	◎	妊婦健康診査事業	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。	実績	母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率 91.4%	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。交付率 92%
				評価	妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	
5-10	◎	こんには赤ちゃん訪問事業	訪問率100%	実績	出生数 6,065人 訪問人数 5,032人 訪問率 83.0%	訪問率100%(ただし、訪問を希望しない場合等は除く)。訪問できない場合は4か月健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は夜間訪問を行う。
				評価	訪問を希望しない保護者等がいたことにより、目標は未達成であったが、専門的な情報提供・保健指導を実施することにより、保護者の育児不安の解消が図られた。	
5-11	◎	健康増進事業	健康増進事業への参加者数の前年度比増加率 ①事業の周知徹底による増加率 2%増 ②事業内容や実施方法の見直しによる増加率 4%増 ①+②=6%増	実績	①については、広報やイベント会場でのチラシ配布等を通じて周知・PRに努めた。 ②については、2日間コースであった実施方法を、1日コース2回に変更する等の見直しを図り、事業への参加機会の拡大を図った。 前年度比増加率 6.8%増	事業の周知徹底による増加率 2%増
				評価	事業の周知徹底に取り組んだことに加え、効果的な事業の進め方を確立したことにより、目標を上回った。	
5-12	◎	成人健康診査事業	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。	実績	がん検診 137,032人 (15.8%)	受診者数 がん検診 142,381人 (16.1%)
				評価	がん検診無料クーポン券の送付やイベントの実施など、がん検診に係る普及啓発活動に取り組んだことにより目標を上回った。	
				実績	肝炎ウイルス検診受診者数 6,207人 生活保護受給者等健康診査受診率 6.9%	肝炎ウイルス検診受診者数 6,000人 生活保護受給者等健康診査受診率 7.2%
	評価	目標を下回った。 肝炎ウイルス検診は、毎年度40歳となる者が新規に受診対象となるものの、一度、受診した者は次年度以降の対象とならないため、全体として検診対象者数は減減し、これに伴い受診者数も減減している。(受診者数:平成20年度:約13,300人、平成21年度:約8,500人) 生保健診は若干目標を下回ったものの、概ね達成することができた。今後は、生活保護の関係部署と連携し、さらなる事業周知に努める。				
	実績	成人歯科健康診査受診者数:2,268人 口腔がん検診実施回数:2回 口腔がん検診受診者数:113人	成人歯科 2,652人 口腔がん検診 年2回実施、120人			
	評価	受診券の一斉送付等の取り組みにより、受診者数は目標を上回った。今後さらに周知方法を強化する。				

5-13	◎	精神保健相談事業	<p>精神障害者や家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及、啓発及び自殺対策の強化を図ります。</p>	<p>・精神科医師による精神保健相談の充実 ・各区関係機関とのネットワークの構築 ・積極的な普及啓発の実施</p>	実績	<p>・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施した。 ・各区の障害福祉相談課に保健福祉相談員を配置した。 ・精神保健福祉センターにおける各精神保健福祉課等との業務連絡会の開催や複雑困難事例に対応した。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。</p>	<p>・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 ・積極的な普及啓発の実施</p>
		評価			<p>概ね目標どおり実施した。 実施結果を見直し、平成23年度事業に反映するよう、関係課による調整を行った。</p>		
5-14	◎	地域医療事業	<p>疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくりま</p>	<p>脳卒中中患者に対応する救急医療体制の検討・整備</p>	実績	<p>関係機関との協議を進め、平成23年度予算に必要な経費を計上した。</p>	<p>脳卒中中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援</p>
		評価			<p>平成23年度からの事業実施の準備を完了した。</p>		
5-15	◎	急病診療事業	<p>夜間及び休日における急病診療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上に努めます。</p>	<p>循環器系と外科系の実施体制の充実と産婦人科救急医療実施日の拡充を図ることにより、救急搬送者の受け入れ支障の改善を図る。(救急隊の収容依頼が3回以内で受け入れられる割合を93%以上)</p>	実績	<p>循環器系と外科系の実施体制の充実と産婦人科救急医療実施日の拡充を図ることにより、収容依頼3回以内で受け入れられる救急搬送者の割合の改善に取り組んだ。 ・救急隊の収容依頼が3回以内で受け入れられた割合:93.1%</p>	<p>外科系の実施体制の充実と、産婦人科救急医療実施日の拡充。救急搬送者の受け入れ支障の改善(救急隊の収容依頼が3回以内で受け入れられる割合を93.4%以上)</p>
		評価			<p>目標を上回り、救急搬送者の受け入れ支障の改善が図られた。</p>		
5-16	◎	予防接種事業	<p>感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の助成を行います。</p>	<p>・接種率(接種数)の増加 ①MR(麻しん風しん混合)3期・4期 ②日本脳炎 2期 ※2%ずつの増加 ③子宮頸がん・ヒブ等任意ワクチン接種の公費助成の実施</p>	実績	<p>①MR3・4期平均4.6% の増加 ②日本脳炎2期 2.6% の増加 ③平成23年3月より子宮頸がん等ワクチン公費助成を実施</p>	<p>① MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。 ② 将来の不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。 ③ 感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。</p>
		評価			<p>①、②ともに目標を上回った。 ③についても目標どおり実施できた。 MR、日本脳炎ともに個別通知や広報の強化により、接種勧奨を行った。 子宮頸がん等ワクチン接種が任意接種であるため、市民が十分に理解した上で接種できるようパンフレットの作成等必要な啓発を実施した。</p>		
5-17	◎	結核対策事業	<p>結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。</p>	<p>①健診受診率 73% (接触者健診受診者/結核患者接触者×100) ②研修会:高齢者施設向け1回100人 医療機関向け1回60人</p>	実績	<p>①健診受診率 75% ②高齢者施設向け1回118人 医療機関向け1回78人</p>	<p>①健診受診率77% ②高齢者施設向け1回120人 医療機関向け1回80人</p>
		評価			<p>臨時で夜間健診を実施するなど、接触者が健診を受けやすいよう対応したことによって受診者が増加し、目標を上回った。</p>		
5-18	◎	感染症対策事業	<p>新型インフルエンザなどの感染症の発生予防及びまん延の防止を図るため、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発や、HIV・性感染症の無料匿名による抗体検査を実施します。</p>	<p>①感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 ②性感染症検査人数500人以上 ③青少年性感染症予防講演会 20回以上 ※新型インフルエンザに係る平成22年度の「指標・目標」「実績」「評価」については「新型インフルエンザの発生等への対応」参照</p>	実績	<p>①年間9回 延べ参加者数427人 ②性感染症検査人数 502人(エイズ検査人数) ③性感染症予防講演会 25回(6,008人)</p>	<p>①購入計画に基づく資機材の備蓄(被災地提供分につき補充) ②感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 ③性感染症検査人数 500人以上 ④青少年性感染症予防講演会 25回以上</p>
		評価			<p>感染症予防講座の開催回数は、目標を下回ったが②、③については目標どおり達成できた。 ①新たな講演会等の実施を検討し、より多くの市民を対象に予防啓発を推進していく。 ②③性感染症のまん延防止及び予防を図るため、さらなる普及啓発を行っていく。</p>		
5-19	◎	食の安全・安心確保対策事業	<p>食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及啓発を図ります。</p>	<p>相模原市食品衛生監視指導計画に基づく検査の実施(立入検査数8,475件、取去検査数740件)</p>	実績	<p>・立入検査数9,267件 ・取去検査数786件</p>	<p>相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・立入検査数8,868件 ・取去検査数800件</p>
		評価			<p>立入検査、取去検査ともに目標を達成し、食の安全・安心の確保につながった。</p>		

5-20	◎	衛生検査体制の強化	平成22年12月～平成23年3月検査室等拡充工事	実績	12月に工事に着手し、3月に完了した。理化学検査室、食品残留物検査室、遺伝子検査室を新設した。	試験検査機能の強化を図るため、食品アレルギー除去検査を開始し、食品残留農薬検査の拡充を図る。
		評価		目標どおり工事が終了し、食品除去検査(アレルギー検査、農薬検査)体制及び食中毒検査体制の強化が図られた。		
5-21	◎	(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究	実績	・他市の情報収集 ・先進施設の視察(横須賀市動物愛護センター)	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究
		評価		横須賀市の施設の視察により、建設費用の予算編成、開所までの様々な検討課題、整理すべき点が把握できた。		
5-22	◎	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標 ・特定健康診査実施率 60% ・特定保健指導実施率 30%	実績	・特定健康診査 実施率(受診者数) 20.7%(28,818人) ・特定保健指導 実施率(受診者数) 32.3%(1,064人)	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標 ・特定健康診査実施率 63% ・特定保健指導実施率 35%
		評価		・特定健康診査については、個別勧奨通知やFMラジオ広報、動画広告などの受診啓発に取り組んだが、目標を下回った。今後は、受診率の向上に向け、更なる制度周知に取り組んでいきたい。 ・特定保健指導については、目標を上回った。利用者の行動変容につながり、生活習慣の改善が図られた。		

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)
1. 福祉文化の創造に努めます。				
1-1	(仮称)北地区保健福祉センター整備事業	福祉部 地域福祉課 地域医療課	(仮称)緑区合同庁舎の整備スケジュールにあわせ、(仮称)北地区メディカルセンターなど保健福祉センターの施設内容や運営方法等の調整を進めます。	—
1-2	福祉コミュニティ形成事業	福祉部 地域福祉課	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益による助成を行います。(12地区に助成予定)	11,800
1-3	民生委員・児童委員活動のあり方の検討	福祉部 地域福祉課	民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討します。	—
1-4	自立支援相談・援護事業	福祉部 地域福祉課	①ホームレスの起居する場所を定期的に訪問し、健康状態や生活状況を確認するとともに、安定した生活の確保に向けた指導、援助等を行います。 ②ホームレスの健康管理支援の一環として、無料健診の機会を設けます。 ③その日の行き場のない急迫者支援用の住宅を、市営住宅の空き家を利用して確保します。	4,532
1-5	生活保護受給者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課	①昨年度、南区でモデル事業として実施し、中学3年生の高校進学支援と居場所づくりを行った「若者すだち支援事業」を3区に拡大して実施します。 ②無料低額宿泊施設に居住する受給者に対し、生活指導、就労支援、居宅生活への移行支援を行います。 ③地域にあるNPOや法人・企業等と連携し、様々な課題を抱える受給者の支援を順次進めます。今年度は、就業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加の機会を提供していくため、受け皿となる企業等の社会資源の開拓から事業を開始します。 ④専門の相談員により、年金受給資格の有無の確認や裁定手続き等の相談・支援に対応し、年金受給による自立を促進します。	67,727
1-6	災害時要援護者支援事業	福祉部 地域福祉課	3地区で災害時要援護者避難支援モデル事業を実施するとともに、避難所において災害時要援護者が必要とする物資(仮設トイレやパーテーション等)を備蓄します。	4,448
1-7	人権啓発の推進	福祉部 地域福祉課	人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行います。(人権啓発講演会の開催、人権の花運動の実施、街頭啓発の実施、人権関係団体等が主催する研修会等への参加等)	5,775
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。				
2-1	新 第5期高齢者保健福祉計画の策定	保険高齢部 高齢者福祉課	平成24年度から平成26年度までの3ヵ年計画を策定します。	8,282
2-2	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～	保険高齢部 介護予防推進課	登録ボランティアの数をさらに増やし、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。	4,877
2-3	地域包括支援センター運営事業	保険高齢部 介護予防推進課	高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、職員体制の強化に取り組みます。	721,086
2-4	高齢者大学運営事業	保険高齢部 高齢者福祉課	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校します。	23,346

2-5	シルバー人材センター育事業	保険高齢部 高齢者福祉課	高齢者の就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(社)相模原市シルバー人材センターの運営に対し、助成を行います。	132,230
2-6	高齢者地域活動支援事業	保険高齢部 高齢者福祉課	地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催します。	522
2-7	介護予防事業	保険高齢部 介護予防推進課	①地域型元気アップシニアモデル事業を実施します。 ②地域型生き生きシニアモデル事業の実施します。	2,400
2-8	認知症対策事業	保険高齢部 介護予防推進課	①認知症対策検討会議を設置します。 ②認知症相談支援事業を北里東病院に委託します。	9,020
2-9	地域ケア体制推進事業	保険高齢部 介護予防推進課	①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施します。 ②困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備は、周知を行いながら継続実施します。 ③「地域ケアサポート医」は、平成23年2月から増員した体制で、継続実施します。	7,288
2-10	介護人材定着確保対策事業	保険高齢部 介護保険課	介護人材の定着・確保を図るために、研修や介護のイメージアップ事業、介護職員のキャリアアップ支援を行います。	3,500
2-11	介護雇用プログラム	保険高齢部 介護保険課	離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇い入れ、雇い入れた労働者が働きながら介護資格を取得する事業を介護事業者等に委託します。	87,144
2-12	特別養護老人ホーム等建設費補助金	保険高齢部 高齢者福祉課	市内に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成を行い、社会福祉法人等の負担を軽減することにより、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図ります。	1,897,000

3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実に努めます。

3-1	公立保育所のあり方の検討	こども育成部 保育課	公立保育所の民営化について、保育計画の既定部分も含め、改めて方針を検討します。	-
3-2	母子生活支援施設整備事業	こども育成部 こども青少年課	施設の開所準備を進め、平成23年6月に施設を開所します。	-
3-3	カウンセリング強化事業	こども育成部 児童相談所	日常生活における行動や心理判定の結果、医学的な診断や見地から助言・指導が必要な児童について、児童精神科医等がカウンセリングを実施します。	939
3-4	児童虐待防止事業	こども育成部 こども青少年課	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	256
3-5	児童クラブ整備事業 (待機児童対策事業)	こども育成部 こども施設課	児童クラブの再整備を行うとともに、小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施します。	10,050
3-6	保育所待機児童対策の推進 (家庭的保育事業の実施)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、家庭的保育事業の実施により、受け入れ枠の拡大を図ります。	60,318
3-7	保育所待機児童対策の推進 (認定保育室への支援)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、認定保育室の運営費補助による支援及び認定保育室の新規認定による受け入れ枠の拡大を図ります。	618,000
3-8	保育所待機児童対策の推進 (民間保育所の整備)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、民間保育所の新設、建替により、認可保育所の定員拡大を図ります。	1,023,775

3-9		津久井地域の幼保一体化の推進	こども育成部 保育課	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針を策定します。	-
3-10		病児・病後児保育事業	こども育成部 保育課	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行します。	24,000
3-11		ふれあい親子サロン事業	こども育成部 こども青少年課	乳幼児や保護者を対象に、こどもセンターなど市内27か所で月1回(8月を除く)開催し、育児相談や身体計測、親子あそびなどを実施します。	455
3-12		放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	こども育成部 こども施設課	モデル実施でスタートした6校を継続実施し、その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室を実施します。平成23年度は6箇所を実施します。	27,744
3-13	新	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの再整備・改修)	こども育成部 こども施設課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	4,481
3-14		こどもセンター改修事業	こども育成部 こども施設課	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	50,100
3-15		児童養護施設等整備事業	こども育成部 こども青少年課	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	-
3-16		児童相談所整備事業	こども育成部 こども青少年課	平成26年4月(予定)の譲渡に向けて、県との協議の上、財産譲渡手続きに関するスケジュールを定めます。	-
3-17		青少年活動支援事業	こども育成部 こども青少年課	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	12,380
3-18		青少年健全育成環境づくり事業	こども育成部 こども青少年課	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	6,028
3-19		子ども・若者育成支援推進事業	こども育成部 こども青少年課	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	300

4. 障害児者への支援体制の整備を図ります。

4-1		障害児者への介護給付	福祉部 障害福祉課	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給します。	6,550,552
4-2		障害福祉相談事業	福祉部 障害福祉課	身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援を行います。	22,508
4-3		発達障害者支援事業	福祉部 障害福祉課	発達障害者の就労支援、日中活動支援プログラム研究事業を委託実施します。	8,491
4-4		障害児の療育支援の充実	こども育成部 緑こども家庭相談課 中央こども家庭相談課 南こども家庭相談課 陽光園	多様化、増加する療育ニーズに対応し、発達に心配がある児童や障害児が身近な地域で安心して暮らせるよう、またその家族が子育てに明るい展望を持つ事ができるように療育相談室(陽光園療育相談室及び各こども家庭相談課療育相談室)及び通園施設(第一及び第二陽光園)の運営を行います。	123,623
4-5		療育センター再整備計画案の策定	福祉部 障害福祉課 こども育成部 陽光園	本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するために庁内会議として療育センター再整備計画案検討会議を設置し、計画案の策定を進めます。	-

4-6	障害児の放課後対策事業	福祉部 障害福祉課	障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るため、障害児の放課後対策事業(特別支援学校における放課後対策の支援)を実施します。	25,817
4-7	障害福祉施設等整備事業	福祉部 障害福祉課	障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、知的障害児施設の整備を促進します。	179,700
5. 保健・医療の充実を図ります。				
5-1	妊婦健康診査事業	保健所 健康企画課	母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付(本年度から助成額の拡充を実施)し、妊娠初期からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理を促します。	374,223
5-2	こんにちは赤ちゃん事業	保健所 健康企画課 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター 津久井保健福祉課	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施します。	20,190
5-3	健康増進事業	保健所 中央保健センター 南保健センター 城山保健福祉課	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に各種健康増進事業を実施します。 ・運動プログラム作成コース ・運動習慣定着コース ・運動体験教室	11,016
5-4	がん検診、肝炎ウイルス検診等	保健所 健康企画課	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図ることなどを目的に、がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施します。がん検診を推進する取り組みとして、特定の年齢に達した者に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診を促進します。	1,146,158
5-5	成人歯科健康診査事業	保健所 健康企画課	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施します。	16,707
5-6	精神保健相談・訪問指導事業	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター 各区障害福祉相談課	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神保健相談・訪問指導事業及び精神科医による精神保健相談を実施します。また、各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため、保健福祉相談員を配置します。さらに、精神保健福祉センターにおいて専門的な立場から相談指導を行います。	18,960
5-7	脳神経系救急医療体制の整備	福祉部 地域医療課	脳卒中患者に対するt-PA治療について、対象医療機関の実施可能日カレンダーを作成した上、診療体制を強化します。	64,708
5-8	産婦人科救急医療の実施体制の拡充	福祉部 地域医療課	ゴールデンウィークを除く休日等の昼間に実施している産婦人科急病診療事業の事業実施日を拡充し、ゴールデンウィークにおける診療体制を新たに確保します。	39,364
5-9	個別予防接種の促進	保健所 疾病対策課	定期予防接種及び任意予防接種のうち平成23年3月から公費接種(無料)を開始した子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて、正しい知識の普及啓発を実施します。また、麻しん・風しん予防接種のうち接種率が低迷している第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)及び日本脳炎予防接種について、接種率の向上に取り組みます。	1,838,997
5-10	結核対策事業 (定期外健康診断事業)	保健所 疾病対策課	結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図ります。	3,714
5-11	感染症対策事業 (新型インフルエンザの発生等への対応)	保健所 疾病対策課	新型インフルエンザ発生時対応に向けた備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット等を購入します。本年度は発熱外来用陰圧テントの購入も進めます。	21,337

5-12		立入検査、収去検査の実施	保健所 生活衛生課	大規模製造施設等への立入検査を実施します。また、食品工場、スーパーマーケット等への収去検査を実施します。	2,111
5-13		食中毒予防啓発活動	保健所 生活衛生課	食中毒予防を図るため、各種の普及啓発活動を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピングバスによる啓発 ・公共交通機関(電車、バス)への啓発ポスターの掲示 ・食品衛生講習会、食中毒予防キャンペーン等で消費者向けリーフレットの配布 ・ノロウイルス集団食中毒発生防止講習会の実施 	2,220
5-14		衛生検査体制の強化	保健所 衛生試験所	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進するため、試験検査機能の強化及び調査研究の充実を図ります。	-
5-15		衛生試験所検査体制の整備	保健所 衛生試験所	健康危機管理に関連する衛生試験所検査機能の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品アレルギー収去検査の開始 ・食品残留農薬検査の拡充 ・放射線検査体制の整備・測定の実施(水道水、プール水、食品、清掃工場のスラグ等) 	91,470
5-16		動物愛護啓発事業の拠点整備の調査、研究	保健所 生活衛生課	先進自治体の施設視察や情報収集等を行います。	-
5-17		国民健康保険特定健康診査・特定保健指導指導事業	保険高齢部 国民健康保険課 保健所 健康企画課	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため実施する特定健康診査の受診率の向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の低い世代への個別勧奨通知の発行 ・効果的な周知啓発活動 特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用者等の利便性と保健指導の質の確保 ・働き盛り世代が利用しやすい内容の検討 	855,566